

市民意見を踏まえた素案の修正（案）

修正点 1

該当項目	基本目標 1「子どもの意見表明・参加の促進」 基本施策 2「子どもの参加の機会の充実と支援」（計画案 19 ページ）
関係する主な意見	（子ども 4 件） ・ 意見を言うのが不得意な子もいるので、 <u>一部の子どもだけの意見で活動するのではなく、より広く子どもの意見に耳をかたむけることができたなら本当によいものになると思う。</u> ・ <u>たくさんの子どもの意見を取り入れるために「子ども運営委員会」をもっと宣伝し、委員会への参加を募ればよい。</u> ・ 児童会や生徒会だけでなく、 <u>一般生徒の意見も聞いてほしい。</u> （同様の意見 2 件）
修正理由	子どもの意見表明・参加の促進に関して、子どもからは、「一部の子どもだけではなく、広く子どもの意見を聞いてほしい。」といった趣旨の声があった。このことは、重要な視点であり、参加の具体的な場面において、より多くの子どもが意見を述べたり関わったりできるよう取り組む必要があることから、市民意見を踏まえてその趣旨を盛り込む。
修正内容	修正前 子どもに関係するさまざまな場面において意見表明、参加を保障することは、権利条例の目的である子どもの自立性、社会性を育み、健やかな成長・発達を支えることにつながります。 また、市政においても、子どもが市民の一人として、大人とともにまちづくりを担うパートナーであることを改めて認識する中で、子どもに関わる施策全般に子どもの視点を取り入れることにより、子どもにやさしいまちづくりを進めることができます。 こうしたことから、市政におけるさまざまな場面で子どもの参加の機会を充実していくとともに、学校や子どもが利用する施設、地域においても主体的な子どもの参加の取組を進めるよう支援します。
	修正後 （前段部分 省略） こうしたことから、市政におけるさまざまな場面で子どもの参加の機会を充実していくとともに、学校や子どもが利用する施設、地域においても主体的な子どもの参加の取組を進めるよう支援します。 <u>子どもの参加を進めるに当たっては、より多くの子どもが意見を述べ、事業に関わることができるよう取り組んでいきます。</u>

修正点 2

<p>該当項目①</p>	<p>基本目標 1「子どもの意見表明・参加の促進」 基本施策 2「子どもの参加の機会の充実と支援」 ○地域主体の取組における、企画・運営への子どもの参加の支援(計画案 21 ページ)</p>
<p>該当項目②</p>	<p>基本目標 2「子どもを受け止め、育む環境づくり」 基本施策 1「子どもが安心して過ごすための居場所づくり」 ○子どもが安全に安心して過ごすための地域づくり (計画案 27 ページ)</p>
<p>関係する主な意見</p>	<p>(大人 3件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの意見表明や参加は大切だが、当初は大人から子どもへの働きかけによりその土壌を構築していき、いずれは子どもの主体的な動きにつながればと考える。そのことを<u>意識的に仕組みづくり</u>をしていくべき集団が青少年育成委員会であるので、<u>もっと活用してほしい。</u> 基本施策の推進のためには市民の連携(関心と協力)が大切であることが記載されているが、それを行うためには<u>市民が理解しやすい表現とすべき。</u> 一例として、基本施策において「<u>関係機関との連携</u>」を頻繁に用いているが、市民は、「<u>関係機関</u>」と表記されてもそれがどのような機関を指しているかを十分理解し得ないと考えられる。特に昨今の市行政は庁内の局・部・課・係間においてさえ十分な連携がなされていないことを鑑みれば、「<u>関係機関との連携</u>」という一言で表現をすることは避けるか、<u>注釈一覧に記載しておくことが妥当。</u> 町内会組織等の地域社会が子どもに目を向け、対策を講じることが行政として、今、やらなければならないことである。それに予算や人を当てれば、<u>虐待や体罰・非行は少なくなる。</u>計画については異議はないが、それを親や大人・地域社会全体で、取り組む義務や責任を前面に出すことを強く主張する。
<p>修正理由</p>	<p>関係機関との連携や地域における取組に関する記述について、関係団体を具体的に示したほうがよいという意見や地域の育成団体の活用を求める意見、町内会組織等の地域社会が子どもに目を向け、対策を講じること、虐待や体罰・非行は少なくなるという意見が寄せられた。こうした意見を踏まえ、地域との取組に特に関わりが深いと考えられる2か所について具体的に例示を行い、さらに、地域の取組として挙げている具体的な取組の中に健全育成に関する取組についても追加する。</p>
<p>修正内容①</p>	<p>修正前 例えば、地域団体がやっている行事やボランティア活動、子どもと大人が共に地域課題の解決に向けて話し合う場など、子どもが地域の活動に参加する機会の充実に向け、市民に対して、子どもと大人が共にまちづくりに関わる事例などの情報提供の支援を行うとともに、市民が子どもの参加に関する知識や技術を習得する機会を設けるなど、ひとづくりに関する取組をより一層進めます。</p> <p>修正後 例えば、<u>町内会や青少年育成委員会、民生委員・児童委員協議会など、地域団体がやっている行事やボランティア活動、子どもと大人が共に地域課題の解決に向けて話し合う場など、～(後略)</u></p>
<p>修正内容②</p>	<p>修正前 そのため、子どもを不審者などから守るための活動や、子どもが身近な公園で安心して遊ぶことができるための活動など、地域住民が関心を持って子どもと関わる取組を関係団体、NPOなどと連携を図りながら地域全体で進めていきます。</p> <p>修正後 そのため、子どもを不審者などから守るための活動や、子どもが身近な公園で安心して遊ぶことができるための活動、さらには<u>非行防止を含めた子どもの健全育成に関する活動など、地域住民が関心を持って子どもと関わる取組を、町内会や青少年育成委員会、民生委員・児童委員協議会、PTAなどの関係団体、NPOなどと連携を図りながら地域全体で進めていきます。</u> (併せて、「第4章基本施策」の「5 計画に関連する主な取組や事業」46 ページ「<u>心豊かな青少年を育む札幌市民運動</u>」を計画本文の「<u>主な取組</u>」欄にも掲載。)</p>

修正点 3

該当項目①	基本目標 2「子どもを受け止め、育む環境づくり」 基本施策 1「子どもが安心して過ごすための居場所づくり」 ○保護者が安心して子どもと向き合うことができるための支援 (計画案 25 ページ)の主な取組
該当項目②	基本目標 3「子どもの権利の侵害からの救済」 基本施策 1「子どもの権利の侵害からの救済体制の整備・充実」 ○児童虐待への対応(計画案 31 ページ)の主な取組【再掲】
関係する主な意見	(大人 3件) ・ 「児童相談所将来構想に基づく取組の推進」は重要であるが、 <u>早急な児童相談所の増設が望まれる</u> 。子どもの権利擁護体制の強化のためには、児童相談所・各区・アシストセンター・法務省人権擁護委員会(子どもの人権専門委員)・子どもの権利委員会(札幌弁護士会)等との連携が必要である。(同様の意見 2件) ・ 児童虐待について、 <u>学校と家庭だけでは分からない部分があるので、近所の声を大切にし、子供の変化を見逃さないように気をつけていかなければならない</u> 。 (子ども 8件) ・ いじめや虐待があった場合、その子どもの通う学校や保護者に精神的なケアを依頼したり、警察と協力して徹底的に調べることも必要。ニュースで見ると、注意だけでは終わらないケースもあるので、もっと厳しく罰したりする必要もある。例えば、 <u>近所の人から話を聞くなどの情報収集を積極的に行えばいいと思う</u> 。(同様の意見 6件) ・ <u>近所の人気が付いてあげれば、やめさせることができるので、協力すればいい</u> 。 ・ いじめや虐待などの権利侵害について、 <u>少しでもいいから、具体的な活動を地域でもしてほしい</u> 。
修正理由	児童虐待への対応に関する具体的な対策については、「札幌市児童相談体制強化プラン」に基づき実施していくこととしているが、市民からも、児童相談所の機能強化や関係機関等との連携強化、さらには、地域との連携などについて意見をいただいた。これらの意見や同プランの検討経過等を踏まえ、児童虐待に関する基本的な考え方を明記する。
修正内容①	修正前 ◆ <u>児童相談所将来構想に基づく取組の推進</u> — 子どもに関する身近な相談・支援機関である区役所と高度な専門相談に対応する児童相談所との役割分担や機能強化、社会的養護体制の充実など、児童相談所の将来構想に基づき子どもの権利擁護体制の強化を図ります。(子ども未来局、各区)
	修正後 ◆ <u>「札幌市児童相談体制強化プラン」に基づく取組の推進</u> — 現在の児童相談所の単独設置を維持したうえで、現施設の拡充、専門機能の向上をより進めるとともに、区役所の子どもと家庭の福祉に関わる相談機能を集約した窓口を「(仮称)区家庭児童相談室」として、区役所の相談・支援機能をより強化し、関係機関との実効性ある連携体制を構築していきます。さらには、保護が必要な子ども等を社会全体で育てていくための社会的養護体制の整備等を進めていきます。(子ども未来局、各区)
修正内容②	修正前 ◆ <u>児童虐待予防地域協力員</u> — 児童虐待予防地域協力員を養成し、児童虐待は、社会全体で解決すべき問題として、早期発見・早期対応に万全を期していきます。(子ども未来局)
	修正後 ◆ <u>「(仮称)オレンジリボン協力員制度」の創設</u> — 従来の児童虐待予防地域協力員制度を発展させた「(仮称)オレンジリボン協力員制度」を新たに創設し、幅広く個人や町内会、商店街なども気軽に参加してもらい、身近な社会資源や地域力を高め、児童虐待の早期発見・早期対応に万全を期していきます。(子ども未来局)

修正点 4

<p>該当項目</p>	<p>基本目標 2「子どもを受け止め、育む環境づくり」 基本施策 1「子どもが安心して過ごすための居場所づくり」 ○子どもが安心して過ごすことができる学校・施設づくり(計画案 26 ページ)</p>
<p>関係する主な意見</p>	<p>(大人 6 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案を以下のとおり変更する。 素案の「不登校児童生徒に対する支援のあり方を研究、相談指導学級等の公的機関やフリースクールなどの民間施設との情報交換や連携による対応をより一層充実します。」という表現を「<u>不登校については、従来の学校復帰策だけにとどまらず、生涯教育や福祉の観点から、広く「社会的自立」を目指しての支援を行います。そのために、フリースクールなどの民間施設との情報交換や、業務委託・助成も含めた連携をより一層充実します。</u>」に変更する。 主な取組のうち「フリースクールなど民間施設との連携」について、「フリースクールなどの民間施設との情報交換や連携を進めるとともに、その支援のあり方を研究し、対策を進めます」を「<u>フリースクールなどの民間施設との情報交換を進め、民間施設も参画した不登校対策協議会設立や、相談指導学級などの業務委託、運営助成も含めた連携を図ります。</u>」に変更する。 関連する主な取組や事業に以下の事業を追加する。 ①児童相談所が行っているものとは別に、不登校児童生徒のためのメンタルフレンド事業を創設する。 ②相談指導学級を増設し、各区に1つにする。また、相談指導学級に通いづらい子どものため、学外に適応指導教室を導入する。※①②については、フリースクールなどの民間施設に業務委託し、官民協働で効率的に対応する。 ③フリースクールなど民間施設で学ぶ子どもへの財政的支援を行う。(同様の意見 6 件) <p>(子ども 4 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校以外の場所でも安心して過ごすことについて、学校に行きにくくなって、フリースクールに行きたいと思っても、近くになくていきづらい人もいるから、できれば増やして<u>学校の人から行けなくなった人にすすめたりすると、もっとたくさんの人が学校以外でも学べる</u>と思う。 ・<u>フリースクールの授業料を市で負担してほしい。</u> ・自分のペースで努力できるフリースクールは気持ちが楽になる。<u>フリースクールで過ごす自分も認めてほしい。</u> ・<u>出席日数で行ける高校の選択肢がせばまらないようにしてほしい。</u>
<p>修正理由</p>	<p>不登校の児童生徒に関する対策については、フリースクール等の民間施設との連携に関して、さまざまな意見をいただいた。また、子どもからも、フリースクールに安心して通えるようにしてほしいなどの声が寄せられている。こうした意見を踏まえ、民間施設との連携等に関する取組をより具体的に分かりやすく示す必要があると考え、必要な修正を行う。</p>
<p>修正内容</p>	<p>修正前 ◆ フリースクールなど民間施設との連携 — フリースクールなどの民間施設との情報交換や連携を進めるとともに、その支援のあり方を研究し、対策を進めます。(子ども未来局、教育委員会)</p> <p>修正後 ◆ フリースクールなど民間施設との連携 — <u>教育委員会が開催する研修会等にフリースクールなどの民間施設の職員や保護者にも参加を呼び掛けるなど、情報交換や連携を進めます。</u>(教育委員会) ◆ フリースクールなど民間施設に対する支援のあり方の検討及び対策の推進 — <u>フリースクールなどの民間施設に対する、運営などに関する支援や協働による事業の実施などの支援のあり方を検討し、子どもが安心して過ごすことができるよう、必要となる対策を進めます。</u>(子ども未来局)</p>

修正点 5

該当項目	基本目標 3「子どもの権利の侵害からの救済」 基本施策 1「子どもの権利の侵害からの救済体制の整備・充実」 ○子どもの権利に関する相談及び救済(計画案 30 ページ)の主な取組
関係する主な意見	(子ども 15 件) ・ たとえ困っていることがあっても、 <u>やっぱり電話はしにくい</u> 。そういうところに電話した事が友だちにバレたら恥ずかしいし、いくら悩んでいたって「 <u>電話したところで何が変わるの?</u> 」というのが正直な感想。 ・ <u>気軽に相談できるような工夫をしてほしい</u> 。(同様の意見 12 件) ・ <u>悩みごとがあったら、友だちか家族に話すと思う</u> 。 ・ いじめのせいで、それがなくなってもその人にトラウマが残るので、 <u>いじめ以外でもアフターケアをしてほしい</u> 。周りでも万引きなどが起こっているが、罪を犯した子どももやり直し、傷にならないようにしてほしい。
修正理由	子どもアシストセンターについては、多くの子どもから、好意的な声が寄せられたが、その中には、「悩みを相談したところで何が変わるのか分からない」、「相談しづらそう」といった意見もあった。こうした意見を踏まえて、子どもアシストセンターが、子どもにとって、より身近で安心して相談できる機関として認知がなされるよう、引き続き取り組んでいくことについて明記する。
修正内容	◆ 子どもアシストセンターの運営 - 子どもの権利救済機関(子どもアシストセンター)において子どもが相談しやすい体制を維持するほか、関係機関との円滑な連携協力を図ります。(子ども未来局)
	◆ 子どもアシストセンターの運営 - <u>子どもの権利救済機関(子どもアシストセンター)が、子どもにとって、より身近で安心して相談できる機関として認知がなされるよう、引き続き広報活動に取り組んでいきます。また、子どもが相談しやすい体制を維持するほか、関係機関との円滑な連携協力を図ります。</u> (子ども未来局)